

## 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)の概要

### 1 補正理由

令和4年度予算第5条債務負担行為のうち、令和5年度から令和6年度の老朽管路更新工事の限度額について、工事費高騰並びに舗装本復旧分離発注の見直しにより、既決の限度額を増額補正するものである。

### 2 補正予定額

	事項	期間	既決限度額
既決	老朽管路更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	1,393,667千円
補正	事項	期間	増額
	老朽管路更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	371,492千円
補正後	事項	期間	補正後限度額
	老朽管路更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	1,765,159千円

### 3 効果

限度額を増額して当初計画した工事規模を確保することで、工事諸経費の抑制が期待でき、効率的な事業執行と老朽管路の更新率向上に寄与することができる。